胥董集上編中

特279-190
1200501132071
特279
90
所藏 昭和拾五年

始

特279
190

水野文庫

○火燵并地火炉再考追加

嫁迎記 ゑめいきの夜のよいたきの事といふる條に「とぶそでれだいたつの事なるべしとあるのみなるどあるりのまそ」とあり。これは紀山夜の事を記ける古記なれば当時もかくこそとおもはれ。しかるに唐ざまのものとおぼしひ脚炉なる足をあらめしれ紀山夜のころより以前のさまを表はしるべし。前に墓し置きたる窓のをりへふるき絵巻の図も

宗長手記 下巻 大永六年十月の條に「ひる飯。炉火たごろある火榻し。板のうへに紙子ふ火のほくをもしらべかどろ」とあり

元本火榻の字よりあらつけざれども火榻の二字をこたつとよむべき例い明應の撰とといふ林逸節用集に火燵・脚榻・又ふと義と云ふのたぐひなり。とかるをつけたれば音便にて火をことうと榻をたつとうな当時の讀くせなるべしと。

火榻の字をもこたつと讀べきなり。

○さて右の書に「炉火たごろある火榻し」とあるを考るに当時ところといふるに今云こたつやぐらの事ときこゆ。今炉火をこしらへいふなるべし。嫁迎記に「たつのやうなりの」とあるも

慶應義塾

今の言ふていちごごろうせごらの中にある物とのいふ義なるべし。寛永のころ別に高とたつといふ物ありしなるべし。今のこたつ也ごらなるべき。さるからせごらと云名をおひしことと前にいへるがごとくなれども。今も信州のところ〳〵を按ずるに。ひとつめひざこと云て火素をりしことと。さるサハ通例なりひくきなり。それぞ古制のなごりなるべき。格まをつくるに後なるべし。

印本今昔物語 一 巻 忠明云ふの條に「太明いく。火燵乃灰をかゝく取集め」とあれど「旧本」には火燵の字なし。印本ふめる後のさかしらなり。印本のまをえて。

とたつの名いふべしとなりひまぐひそ。

○前の火燵の考への因に地火炉の事を考るに引かゝりて。地火炉はいでと云事あり。云と

續古事談 一 巻「一条院の御時。臺盤所にて。地火炉はいでと云事あり。云と」

榮花物語 玉のうてなの巻に「内厨子所のめしをすれば。云と又たりとあけたるわらしべのほきくにたれば六人ちひさのりにねあてありのことをいそぐめり」

新撰字鏡 爐の字の訓。火呂とめれば。ちひさい地炉といふが如し。どこにかに近世の庭竈い地火炉ついでの遺風なるべし。唐土の爐炉會にも似たり。

○地火炉の事は外にもあるべけれどもいまだ考へたるまゝにかくのごとくなるべし

○右に引る。中古近古の書どもにいへる。假字のところえぬもおかれどそのまゝにたるべしとは。ものゝ意をうちひろげ。古書のもとづくを失ふの事のびざれいなり。又字音いかのれがいふる言にも假字のなくるどおかれるいうにせん。他にあいらへてかせつれば。それをあらたむるにいとゝめるべし。又字ふかきあやまりもあれば。べしべしことおかり。凡例にいつゝらるれどいまだ板に雕らるゝのなど。書賈前快二巻をとらせるに弘てんとにいらるゝいとぎれば。むとことを得ど。後快の巻首に載べくあるのなり。えんむ人次の正しめざるをないがありて。

○後快目録

▲下之巻前

(一) 毬杖考 (二) 毬杖考 (三) 羽子板考

(四) 粥杖考 (五) お乳母日傘といふ諺の原

㈥ ひさの名称ひさの假名　㈦ 雛遊のこと　㈧ 雛社　雛合

㈨ 源氏物語の雛花　㈩ 古書に見えし雛花ども

㈠㈠ ひさの調度　㈠㈡ ひさの衣　㈠㈢ 古制衣雛図

㈠㈣ 室町家の比の雛図　㈠㈤ 伊勢の小袖雛

㈠㈥ 雛遊三月三日に定まりし考　㈠㈦ 唐の時三月三日鏡人なし事

㈠㈧ ひさの繪様　㈠㈨ 享保の比の土雛図

㈡㈠ 雛の使図　㈡㈡ 雛桃折敷図　㈡㈢ 後雛の考

㈡㈣ 姫路の雛　㈡㈤ ひさの草

◀上巻已下の考の多くは主として雛に関したるものなり

◀下之巻

㈠ 子の日の雛遊　㈡ 贖物のひさ

◀ひさの起源・ひさの歴史を用ひしの比較表の歴史の古書に見えたるひさ・ひさの歴史・慣習の起源

㈢ 御雛進比丘尼の繪解　㈣ 屏風の古画

・ひのもとの・男女食・三月・五月・八月・九月・十月・十一月・十二月・正月・二月・三月・四月・五月・六月・七月・八月・九月・十月・十一月・十二月

㈤ 端午の菖蒲馬

㈥ 端午の頭巾　㈦ 端午の飾花

㈧ 佛の古図　㈨ 後の妻打考　同古図

㈩ 比丘尼　㈠㈠ 酸漿を吹くこと　㈠㈡ 前髪の考　㈠㈢ 小児の髪型　㈠㈣ 切れ髪

㈠㈤ 手鞠考　㈠㈥ たるがしの牛馬　㈠㈦ 上古中古近古の考　㈠㈧ 獅子の風

㈠㈨ 中古近古の編笠の考　㈡㈠ ひんだの踊・掛踊・伊勢踊・たるがし踊の考

㈡㈡ 桃久塚牛おろし　㈡㈢ 国学舞妓の古図并考

㈡㈣ ちゃるらちゃるど

◀再考標目

前篇と雛三冊の考と後篇の考と考へたるものを一冊に纏めたるものなり

㈠ 紺屋の白袴再考　㈡ 竹馬再考

奥をとくとも毛詩の注又夫木抄より考る所あり

(三) 菖蒲曽再考。[圖太暦] 前[弁内侍日記]より

(四) 粉の看板再考。[日蓮御書]より

(五) 錢湯風呂再考。[湯殿とりのもとの後湯風呂をあつ風呂]

(六) 石榴風呂鏡磨再考。[諸昔より証をあつめ]

(七) 伊勢の風呂吹再考。[諸昔より証をとぐ証をも引]

(八) 帯再考。[長暦令義解諸王諸臣の祝服の下より]

(九) 豆腐をめべといふの言。[上臈名事職人尽七十一番]

(十) 提灯行灯再考。[塵囊鈔]

(十一) ぎやうのうちん再考

(十二) 蠟燭再考。[貞徳文集][新續犬つくば集]

(十三) 伏編笠名義。[考証]

(十四) 桔梗笠淺葱桙。[諸昔を引て]

(十五) 浮世御坐再考。[和訓栞]

(十六) 奥を斗と云言の再考

(十七) 硯蓋再考。[今昔物語]より硯蓋を看[おそられを用ゐる宝永の後の事なるべし]

(十八) 衡重食籠再考。[つくるの名義前の証あり。その外古昔より蓋手付の蓋あるより]

(十九) 異制庭訓年歴考。[山昔中より天竜寺の名あるかゆゑ]

[食籠の圖][東山殿御飾記][君臺觀][仙傳抄]

庭訓往来[前の物]うんとのひしかわらし

さるよりてび諸昔を参考して年歴をたゞせ

(二十) 無木といふる物の再考。[十訓抄][塵囊鈔]

(廿一) 一二の再考。[前よりいしるのたゞひるべし]

(廿二) 根本雑事再考。[長門本平家物語]を引て再び考へ

巻第十六小猴猴投果の事ありて佛與天受の語あり[義楚六帖]は大よ

畧文よりて異同あり。[外より再考あれども]

以上後帙二冊来乙亥春發行

○前帙二巻の引昔おのゝいちるる草紙繪物語のたゞひあれど近古物ものそこのうちのもまとめた事まゝるめれば当時を考るたつた

ものきうもの〻さいあれ識者の看かあつべたのるれば其の昔目を挙ぐ

○後帙二巻ハ古昔を引つれどのとあれば是もとゞく昔目を挙る

かいてものゝこと。ワづうに越杖ぶるゝ粥杖雛遊考の引書をたゞ挙て。前帙二巻と趣の異あるをもゝ〳〵む。但書籍の年序よめゝらど。引用る次ゝもゝ〳〵ひてもるせり。

▲越杖ぶり〳〵の考引書

○萬葉集　○続日本後紀　○和名鈔
○事物紀原　○遼史　○うつほの物語
○源平盛衰記　○平家物語　○義経記
○袖中抄　○日本歳時記　○ゆれ〳〵草
○遊学往来　○訓蒙図彙　○源氏物語
○下学集　○世諺問答　○中山傳信録
○塵嚢鈔　○和漢三才図会　○滑稽雑談
○本草啓蒙　○三才図会　○年中定例記 以上十四種

▲粥杖考引書

○清少納言草紙　○狩衣　○弁内侍日記
○増鏡　○下紐　○日本歳時記
○日次紀事　○日本風土記　○婦人養草
○年中故事要言　○和訓栞　○簾中舊記 以上十二種

▲雛遊考引書

○和名鈔　○契沖雑記　○玉かぢま
○日本紀　○釋日本紀　○厚顔抄
○古事記傳　○齊宮女御集　○中務集
○源氏物語　○うつゝの物語　○榮花物語
○狩衣　○とゝもゝばや　○増鏡
○紫式部日記　○清少納言草紙　○濱松中納言物語

○かげろふの日記
○雛遊記
○古事記
○壒嚢鈔
○拾芥抄
○世諺問答
○無言抄
○御傘
○増山の井
○加茂保憲女集
○国朝佳節録
○文昌雑録
○名物六帖
○雍州府志
○五元集
○鋸屑
○其袋
○續猿蓑
○土左日記
○日本歳時記
○女用訓蒙図彙
○諸国奇遊談
○昔〻物語
○本朝食鑑
○滑稽雑談
○五元集拾遺
○朱むらさき
○和漢三才図會
○春曙抄
○異本和泉式部集
○丹後守為忠家百首
○婦人養草
○年中風俗考
○女用花鳥文章
○江家次第
○日本紀通證
以上五十四種

江戸 醒斎 輯

○名古屋帯 〔十三〕

文禄前後より寛永の比までの古画をみるに男女ともに絲を紃みし縄に似たる両はしに総をつけたるをいくへもまきて帯にしたる体のもの多くみえたり其色は白あり紅あり青黄赤などを織まじへて綵色あるもあり按るに是いはゆる名古屋帯なるべし昔肥前の名古屋にて唐糸をもて組るゆゑに名古屋帯といふ又組帯ともいひしと或人いへり【和名鈔】腰帯類云「織帯 和名加良久美 織絲為帯也」とあり加良久美は韓組にて名古屋帯は此韓組帯の遺制にやあらん又【源氏】梅枝の巻に「からのくみひも」とみえたるは巻物の紐をいへり【和名鈔】服玩具云「四聲字苑。緂青而黄也」とあれば文禄前後の古画に青黄赤などいろいろなる組帯あるも是則緂といふべき帯なるべき歟

一代男 天和二年印本 二之巻に云「小倉山の名木落花ちるぞかしいまぞひらしれごそすゞしき
しらぬ男達其比は捕手居合しやりて世の風俗も糸鬢にしてうさげ二寸斗
剃れ髻上髭のくして袖下九寸たらず。染分の細帯せうしけの長脇指もつぞく
れりに人大形は是王城に住人の有様今はいくくく昔を捨るぞかし北野に詣で
桜もちらし大谷に行て茶とへし折鳥部山の煙しらい五ふくつぎの吸嚶筒小者に
もたせん毛巾着ひるびろなるもあのなる云々」見るところは其比しるるは慶長元和の
比をさしていへり此一代男は西鶴の作なり此人は寛永十九年の生まれなれば幼時
見聞きたることも載せたるなるべし證とするにまるさきくかれしる染分の組帯も紋乃かう
もの帯のかどらぬ當時は男だてなるとも組帯とびとびたるやあらん 同書 五之巻
に筑前柳町の事をのせる処に組帯屋といふ名目見えてあり當時は筑前にても組
帯と制したるならん○さて紗の名古屋帯は便利ならざるゆゑに寛永以後はやく
すたれたるにや貞享より享保の比乃草紙どもには往く見えざる。組帯。名古屋

織の帯。糸打の平帯。名古屋打の房帯。などいへるものは寛永以前の古制の如き丸打也
にして平打にて今云糸さなだの類なり
万金産業袋 享保十七年印本 巻之四に云「名古屋織男女の帯糸さなだのごとくなり女帯は總つき
幅四すぢある男帯は幅二寸五分ほどある糸さなだのごとく只一枚におりたるものなり 名古
屋帯とむかしは袋打なりいづれも夏帯なり」とあるなく古名はのこりながら古制にたぐ
ふ依知るべし
○再按に 竹斎物語 寛永中の書なり に云折ふし上人ちかよりましくてそれにさしへたゞ今傳の出で
しためるなるまゝぞくいるやれてそれをえれなれぐてあひざやれあるを織めし上にはかの簾子にて
そくに紫小袖とあるをまゐん法衣はひぢりめん帯は天下にかくれなき二条通の百足屋が
上人さあれ法帯をして見るけ心とつくしてちんくれ帯の八つ打に金をやれまゐくぞめける
云々かくいへるも組帯なるべしされは或上人の装束とのへる条なるとも廉にれきは箔の
紫小袖といへる成りておりつに當時の女の装束になぞらへてる戯作なるべしあらまして

今も――の僧丸帯とて式正のものとなり紗組の帯は僧家までも用ひ既に利休の像を画くに紗組の上帯と道服の上に帯とり（竹斎物語は寛永十一年刻）

（御伽婢子）寛文六年飄水子浅井了意作元禄十一年刻巻之三に「天正年中越前敦賀に金銀やさかふ持てる商人一人あり男子なく其隣に住有徳なる商人の娘と娶て妻とさとべき給とるにそれまでにくく真紅なる繋帯とそれ娘におくりつかはしてるあるべきこと。按ずるに原（剪燈新話）の金鳳釵記と翻案したるつくり物語なれども金鳳釵真紅繋帯につくりて天正年中なれども当時此帯とりて用ひてる事寛文の比までもいひつたへたるゆえなるべしと一説に侍り

○火燵

火燵とは近古いでたるものなり火燵のなれ以前は物に尻をけて火鉢を足を

古き繪巻に其体を画けるあり

（下学集）文安火燵は名目見えず（尺素往来）に竹炭生炭木炭を盛て侍り

て火燵のことを文安文明乃比までは火燵といふ

（饅頭屋節用）文亀中刊刻（詞花堂蔵本）「火燵火踏」

按ずるに火燵は文明以後のことなるべし○今も唐土の此方は火燵の如く炉上に榻を設て衣を覆ふ

（清俗紀聞）に冬は手炉と用ひ極寒中なれども手足冷る時は脚炉に火を入て灰を覆ひ榻子の前或は睡床の前に垂て足を其上に垂て温る云々。地炉石炉とも云ひ此方の巨燵の様に地に炉を掘て垂ることありこれは南方温暖の土地に用ひ

（行厨集）「煖手者曰手炉。煖足者曰足炉」清俗紀聞に脚炉は足なるべし

○或は按に火燵は地火炉のなまりなるべし地火炉は（字治拾遺）に見えたり。又（奥州後三年記）に永保の比陸奥に地火炉ついでよりあり云々記されいふる所の此地火炉は制なるべし火炉なるべし火炉とは榻をつくり出すを槽と名づけ槽と名づけし成なるべし戦国の時は制なるべし居れ

○名古屋帯古圖

[illegible]るにこれ寛永以前の古画なり當時は童女はかくれ如ききろ髪なかーゆゑふ然るに名なり

○衣服は縫箔なて紫革の足袋とゝ[illegible]二百年前の古風明前よりの[illegible]

○此[illegible]の絵[illegible]婦人の衣服はもとて[illegible]

曳尾庵所蔵

○寛永二十年印本

[illegible]花園ふ富る[illegible]成[illegible]

[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]の蘭園と打[illegible]

又寛永より明暦の比の俳諧の句わ

[illegible]火燒し[illegible]

[illegible]ひれ[illegible]と[illegible]

[illegible]の号ハいでき[illegible]

○文明以前火燒時代火鉢[illegible]足[illegible]

[illegible]

調花堂蔵

○かどやき　おかべ　[illegible]

鰻鱺れ樺燒ハ其燒たる色紅黒ふしく樺れ皮ふ似たるゆ名れ名なりと諸書よりる

い不[illegible]の説なるを[新猿樂記]ふ香疾大根といふ名見えたりこれ香乃疾く

他れ鼻ふ入れ謂なるべしと鰻鱺れ香疾いよく相當たる名なり鰻鱺と燒るなり

香疾ものハ又あるべしとかくや此の訓に樺焼の字を當てさて樺の皮に似たりといふ説
とゞまりけたるべしとかの羽織の字を當てさしく不稽の説といへるすぶなりとん 新撰記ハ。茶
廉明衛の作にて後三條院東宮の御時明衡白髪なる由の并ゆれバ今文化十年まで凡七百五六十年前の人ぐ書きをありぬべし。○今女の言ふ豆腐をおかべと
いふもあるれ言之 饅頭屋節用 文亀本 衣食部に「白壁 豆腐」かくれ如く見えたり。又 海人藻芥
に。飯ハ供御。酒ハ九献。鍋ハかちん。味噌ハむし。塩ハしろもの。豆腐ハかべ。索麺ハほそもの。
松茸ハまつ。鯉ハこもじ。鮒ハふもじ」云しとしへらるれども今大和あたりなどにいふまゝハ凡三
百二三十年前既にしるへたる異名こ 海人藻芥ハ長享二年の奥書あれバ文亀より少し前之

○挑燈 四

挑燈の名ハ詳ならねど 古今夷曲集 客人のゆるさ送る挑燈ハまうしうけ猶どいそし
月景 定家卿」とあれども此歌古書に所見なければ證としがたし 秋乃夜長物語
後堀河院の御宇に西山の山八律師といへる人三井寺の梅若といへる児と哀同寺の
或坊にかくれ居たりし此児其坊へまれび行き紙かける条に云「ふけ行くまゝにつくづく月の
西ふめぐるまゝくゆらせまつ。粋にかゝる飾れとよ人のあるありとすなる書院の杉障子よ
よりのぞへんでしたれは其縁の臺にたゝずみ立くぎよなふのちやうちん一ツ螢を
入てもしたりそれ光かきらかされ此ちど金紗のちやうちんなりぬらんかしたまれる
そのすてありる人ゆやしかゆきれをもとれやれらひそれど乱てかゝる香樹のいとふいかゞる垣
なりぬさかれ見えさるれやうつしいけしらむなまくしてあくるかしるをおかえぞ臺
ちやうちんとさそうれ紗窓の鉤て書院の戸をやらくとたちえくる」 醒ご云ろるに
ちやうちんの名目見えたり此物語ハ玄恵法印の作といへど其来るとしえしくもそ
べし按るにぎよなふハ奥綾の誤るも綾の字音であるべきと作又れのふ誤なし
おりんれどとれかまいれやさと字あればなり。奥綾ハ綾乃名なり 唐制の挑灯に
なるひく制するの綾とくりさるものちるしそへ螢の光もさとえしわるべし當時ハ唐制に
ありくるのどもおれかり盞のえ仏具をやありなんあれ考べし當時挑灯の名目ハあまどにも
常に用る物まへあるべきなれどゝ玄恵の作の 庭訓往来 に挑灯の名見えざれバこれまず

年号の下の数字ハ其年号の年数を示すなり

かくのごとくなるハ諸書を参考するに文安五 下学集 に。燈籠。行燈。挑燈とならべ出せりこれ

籠挑灯なるべし（文安元年の書なり さきにもいへる下学集ハ）宝徳三 七十一番職人歌合 にたち君とある男續松を持

これば當時も挑燈と用ゐられざりし歟 享徳三 鎌倉年中行事 管領のかたへ御参の

行列のところに「續松二丁行燈一ともせ参る」とありて挑燈のことハなければ

當時もいまだ行ハれざりし歟 康正二 長禄三 寛正六 文正一 應仁二 文明十八 尺素往来 に

挑燈の名目見えざれど文明以前ハ用ゐられざりし歟 長享二 延徳三 明應九 文亀三 節用集（此節用集ハさきに見えしとハ異にして文亀中の書なりといふ）

頭屋節用 に挑燈の名目見えたり此時代もすべて籠挑灯なるべし

永正十七 大永七 或古記 大永三年の条に「門にちやうちん二ツかくる」とありしかれども 享禄四

天文廿三 兜太記 天文十九年の条に「中間に挑灯とぼさせ参るべきよし恐ひやうに出し

べき云々」とあり是ハ葬送に用ひたるなり 北条五代記（片かな本寛文二年刻）巻之八に天文年中挑灯の

指物を用ひたることを見えたり 弘治三 永禄十二 當時ハ既に挑燈とりもちゐたりしにや

甲陽軍鑑 巻之一永禄元年の条に「不断不可燃挑灯」とあり又巻之十下。永禄六年

の条軍用の定書の所に「小荷駄馬一疋に挑灯二ツづつ結付馬貧にも一人

に一ツづつ續松の事云々」とありかれバ當時の挑灯ハもはら軍用にもちひたる歟

元亀三 天正十九 或古説に。永禄天正の比ハ籠挑灯も今世のごとくたたむ挑灯もなかりしこ

とのよし 文禄四 慶長十九 好古日録 に。俗に云箱挑灯ハ一の時始て制す上下を藤葛を以

編たる板を用ゐる慶長以後の事とぞ云 天正已前の挑灯ハ籠に紙を粘して用ゆ（閑と云）

（左にあるバと古御をみるべし）此説に右の古説と合せ考ふべくたたむ挑灯ハ天正以後の物なるべし 元和九

寛永二十 正保四 慶安四 吾吟我集（慶安三年 未得著）「君がゆくやみぢをてらす挑灯のまつとつげてしこれ何ぞやかね

とよめる狂歌あれバ既に當時ありつる挑灯ともふしれあり 承應三 明暦三 むさしあぶみ とい

ふ草紙の繪を見るに竹のさきに丸き挑灯をつけて持たり今の高挑灯のたぐひなり

て手挑灯ハ見えねど 万治三 寛文十三 訓蒙圖彙（寛文六年印本）に丸き挑灯に柄をつけたるあり今いふ

挑灯の如し 水鳥記（寛文七年印本）の繪に棒のさき箱挑灯あり 俳諧夜錦集（寛文五年）乾坤乃

箱挑灯ぞそれ月 保文」といへる句も見えたれば當時ハ箱挑灯をもちひたりしなるべし

寶永延宝六年板 菱川繪本 に箱挑灯と柄とつけたるもあり當時うゑうゑんと用ひたる

隨筆 延宝五年印本 附合に「挑灯の煙草」と云ふ當時は煙草挑灯

とも云ふ 隨筆 延宝五年印本 に「挑灯」と云ふ當時高挑灯ゆゑ丸く成用ひたるゆゑ提あつて提灯とも

いふ 天和 貞享 元禄 當時は

見るべし但し神事華美迷ふゆゑ丸く成用ひたるゆゑ

印本は草紙の後に参考すべし延宝元禄は柄付の箱挑灯と用ひ

棒付の箱挑灯は文政の頃なり 雍州府志 元貞享 「文政年間挑灯之類悉張脱之」とあり

一代男 貞享三年印本 巻之四に家に婚礼の晨に柄付の箱挑灯と杖に行燈と云ふ式正

なれども用ひたる 宝永 柄付の箱提灯と云ふ

和漢三才 正徳五 に挑灯の成用ひたる

なれども礼式の當時は棒付の箱挑灯の成用ひたる

昌會 に棒付の箱挑灯と出たる 宝永 西川祐信の絵本其外當時は絵にて

万金産業伝 巻之一に挑灯に棒付の箱挑灯と用ひたる享保十七年印本

灯と類とする説は「馬琴」の「結城合戦」の如くに成りたる説は今按

弓張挑灯は上挑灯の名本名にて元は武家方の始なり一享保以前は挑灯呼見ず一享保以後にて上方にのみ有り一挑灯は

以前は絵に此挑灯呼見ず一享保以後にて上方にのみ有り一挑灯は

今は弓張挑灯を使利とする器物昔は

今は紙にて作る物なり唐土は今も紙挑灯あり唐紙は性柔にして多く挑灯

は紙にて作る説は実か　御國の紙は万國に比して上なり

○因に云ふ蠟燭の事は 合義解 主殿寮に油火爲燈蝋火爲燭」とあり其来る

尚一 和名抄 に見えたり支那は比美国なり後世は割一給ひ

不愈は誤なり

○羽州松山月蝋燭圖

長曲尺八寸五分余

竹の棒に付る

蝋燭は松脂と蠟とを以て作る

○羽刈竹籠挑燈圖

羽刈竹籠挑燈ゆゑん
天正以前の挑灯の古製とする
べき物なり形の異同大小も
なるべしもとみハ子う得る
ものと雲のふる道に載る
あの風臨いとなりつる
古製は今は
のこれるかめり

○總高曲尺三尺一寸余
籠高一尺二寸余
もて麻と紙と糊て
用ゆ

○籠と上へあけ火とともに
やゝいつる焚れ板と竹れ筒を
立て右の松やるらうそくと
ともる料しん

○籠乃ゆる乃載る圖

臺板六角

○寛文七年印本
水鳥記
所載

○當時いかれ如く
棒乃なる乃箱挑灯
とりち

○延宝の比ろ
元禄れ未まそ
栖れつ乃る箱挑灯とりち
當時れ俗ふ乃ちと
ゑゑうう今其
一二と
あるの

西鶴大鑑
貞享四年板
巻之二枝挑灯
ふ名ゑゑう題うゑ

○元禄八年
卯板
孝諸百人一首
所載

○元禄五年印本
「晦筆用」
所載

○寛文六年印本
「訓蒙圖彙」
所載

今俗にゆう挑灯と
ゆれに似ゆ

○元禄十五年印本
「諸藝大平記」か
此前あり

○當時かくれ如く
棒とそーこゝ乃る
箱挑灯も
これハ今乃

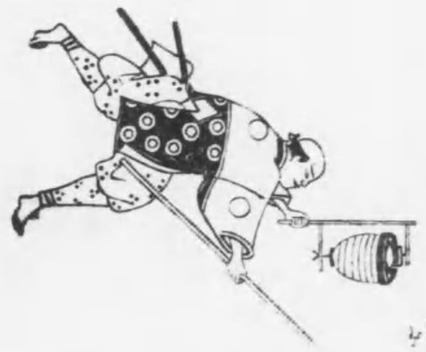

○万治四年
○寛文五年印本

物と見てく知るべし其製作杖歩くふ便りしされど元家内ふもと灰盆しあふ造出しし
もれまいらざるべし 遵生八牋ふ有柄曰行燈用以乗燭しなり唐土れ行燈へ此方乃
挑灯れしらひなり

元禄二年印本
本朝櫻陰比事
所載図

当時近きころとあらくさはかれ如き行燈と用ひら今諸国こ行灯と称行こ用ひる正れらくなりしそ二十四五年前おのれ上野こ故行ていれ一の宮れ迎こそ秋行こ行燈と用ゆる故ここ京都こそ八しれたれこれとしていれつるしあらしく嘗の

今茶人れ用ふ
長地紗燈とい
ふこれこ似ふ

○笠れ下ふ布と垂 [六]

秋齋聞語 宝暦三年印本 巻之二ふ享禄二年れ古画と載ふ左れ如し今案ふ主人れ女ふ
被衣やうふ市女笠とそうちばつるひの女下女ハ手ぬぐひのまれ一ひられ
布と頭ひくしく其くふ笠とりたり [職人歌合] の女乃頭ふまく布ふ野ふ

秋齋聞語所載享禄二年古画

享禄二年ヶ今文化十年ふ二百八十五年れ昔ふ嘗の女れ風体ひくく
ふ市ふ此嘗宮画こ所ふ所れ其
ふべし

秋齋聞語乃
秋齋聞語乃
まと摹し

一向ノ下女ノテイナルヘシ袋ヲモタスルハ古風ノ下女

ソハヅカヘスル女トミヘタリ下女ハカミヲサゲズソハツカヘテイハカミヲサクルトイヘトモカツラハカケタリ

主人ノテイ 今テ主カツキテイノモノヲキタルハ大タルカウヘニウチキノテイトミヘタリ市女笠ハカミノソコヲサルタメカ

○寛永時代の古画と此画を載せたり

○詞花堂蔵本
天和四年印本
菱川の画なり

老女ノ体

○本花園蔵本
寛文二年印本
要石
竹蔵

京山摸寫

これ皆古画と称老すれども寛永寛文天和は比較的近世なれば面を覆ふ老女は面をつくれり

○女の編笠塗笠 七

婦女は編笠塗笠とかぶりしいと古くより古き繪巻などにのせたる迄女い面とかぶりて恥しく道を行ふ法は笠と裁き又は覆面なりしかう賤女も面とかぶりあるき歩行いたれり寛文は比較的女は編笠塗笠とし深くて少しも面とかぶりて来れり。寛文二年の印本 江戸名所記 なるの繪を見ても老女は覆面とかぶりて其後絵にて面とつくりて宝永は面とつくりて黒き縁にて既面とつくり見るなり

獨語 ふ云。江戸は婦女外へ出るは昔いきまりにて女子出し門必擁蔽其面

毛吹草 維一冊撰。正保四年刻

花笠とかぶりて笠とかぶりて紫乃霞面

寛山集 慶安四年。令徳撰。明暦二年刻

元弘

良保

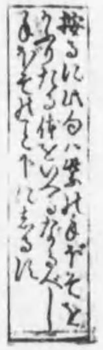

[illegible] 延宝六年刻

[illegible]

[illegible]

三代男 貞享元年印本巻之五ふ之「四十七人の噂ごとの露草色は布の子にむしりもて[illegible]」

女用訓蒙図彙 元禄元年印本巻之四ふ「[illegible]」

其袋 嵐雪撰 元禄三年刻

[illegible]　百里

俗はなし 元禄八年印本巻之四ふ「四十四[illegible]」

同書 水口氏八兵衛[illegible]

俳諧日本図 元禄十六年印本

[illegible]　友重

松の葉 元禄十[illegible]年印本[illegible]「[illegible]」

花見車 元禄十五年印本 松平定信旨蔵本

[illegible]　朱拙

和漢三才図会 塗笠　用漆片板[illegible]黒色出於京師及大坂　**同書** 越前國土産之部 塗笠出戸出於

我衣 石老[illegible]

小児 塗笠[illegible]

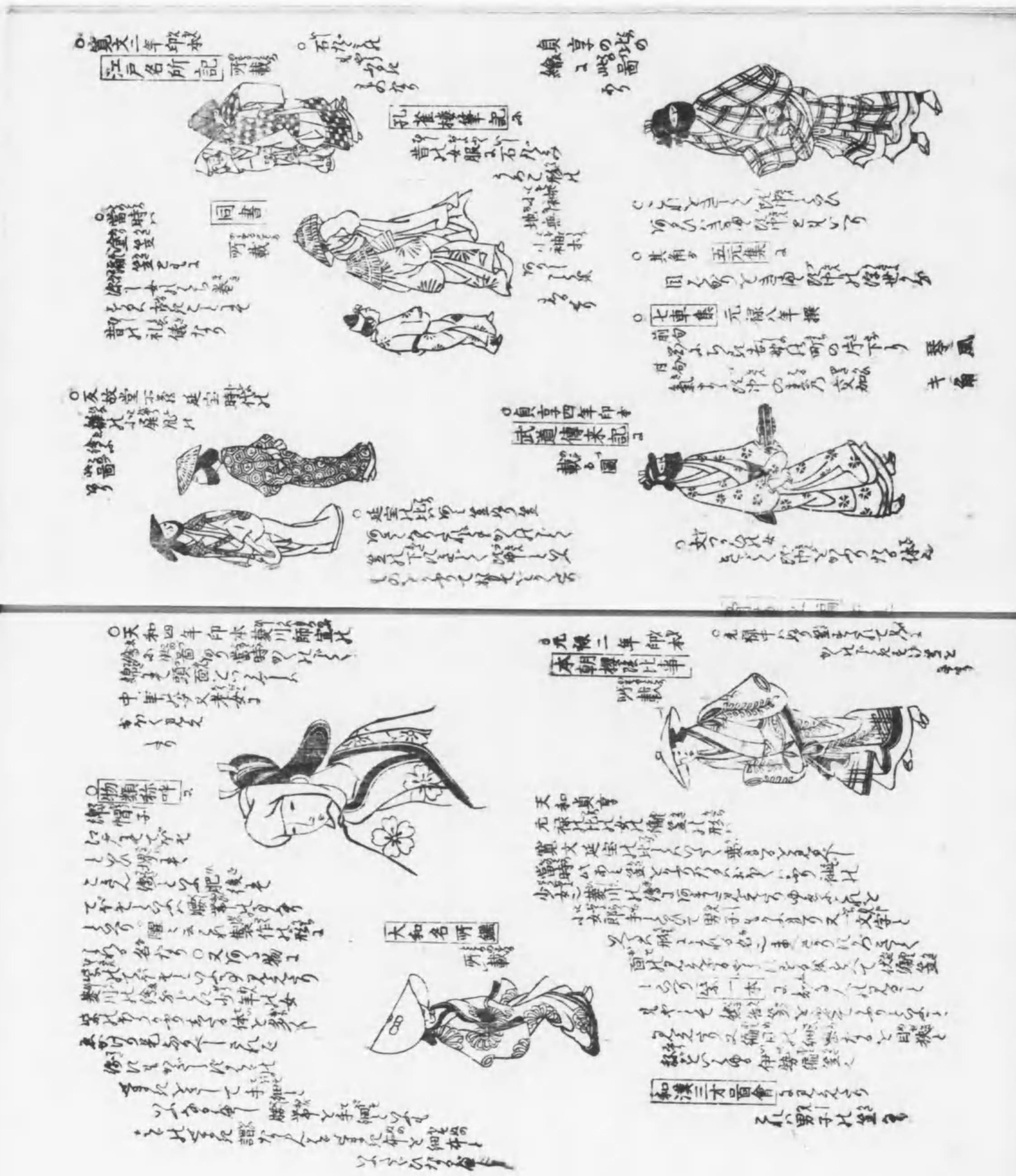
江戸名所記
同書
武道傳来記
本朝樹下比事
大和名所鑑
和漢三才図会

○桔梗笠

八

天子草　寛永十年刻　桔梗笠　徳元
物ひやゝ花もとり　衣
毛吹草　正保四年刻　桔梗笠　吉政
さゝゝ花のまゝとも志ぬ
玉海集　明暦二年刻　桔梗笠　喜雅
花ゆゑ雨にひゝくや
日吉似草　明暦二年刻　桔梗笠　作者不知
花いけの勇をかくるや
物忘草　明暦三年刻　桔梗笠　蝶ゝ子
世を捨ひやゝ嘲りのりゝば
歌仙集　寛文五年撰　以上六部狂歌堂藏本　桔梗笠　作者不知
ふりゝ養きてゝゝ人

右れ如くふるゝ俳諧れ句集ゑ桔梗笠ゝゝる句おゝれを當時おゝゝゝれゝる笠ゝゝ
ゝゝれりひぬれゝいゝゝる形れそのゝも志ゝざりゝに左の古圖と得て其形を知ぬ。又
山れ井　慶安元年刻　著作堂藏本ふも「桔梗笠ゝゝ」
んとゝいゝゝ「ゝもゝゝゝ」○今も羽州秋田船越天王れ船祭ゑ左れ圖れ如き笠とゝゝ
桔梗笠れかぐりうゝゝ

桔梗笠古圖

貞享の比の繪ゑ此圖なり

大神樂打の体ゝ

天和貞享の比れ幼花乃傘巻の
うちふれ尚と載なり笠ゝ青黄赤
一間もゝゝれいろゝゝゝ

大神樂打の少年の体ゝ

元禄の比れ繪ゑ此圖なり

此ゝ二人美少年乃男子の体ゝ

○浮世袋の再考 九

沙金袋 明暦元年刊 山本西武撰

夜打と浮世袋や身一乃秋　　蕉西

秋齋間語 ふる「昔太刀ヨリ出し」此句と共に考へに浮世袋を膝九仁ひかゝ

火打袋と三角ヨ俗ゆあふ仮名ヨ火打の名ゆり」此話ふんと三角ヨ俗ゆ火打袋も

ゆり浮世袋ハ三角ふ俗ゆ火打袋ハ遺帯ヨ浮世ゆゆ事ハ心ハ

あげゆゆ名にも名づけ分ハ 明子酒 寛文永大巻之三ヨ昔九軒町の繁昌一切

事ハ浮世中ハ物と申ゆ浮世袋と同物ハ

後ふ

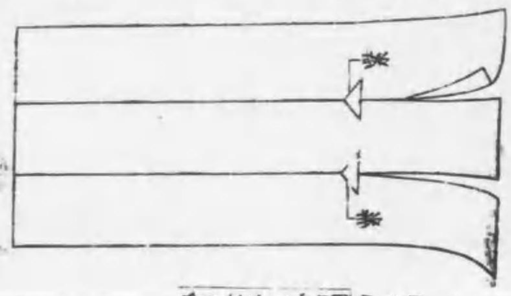

○

本朝俗語志 寛文四年印本巻之三ヨ「今ハ傾城町ハ暖簾ハ出ハ乳ハ」

○又寛文ハ

○又ハ

吾吟我集 慶安明暦元禄ハ

未慶安三年序ハ「ハ

如ハ」

新續犬筑波

ヤタ　ハ　正信

俳諧名所 元禄年印本 名ハ「浮世名」

雍州府志 元禄年ハ浮世ハ

江戸室町の横町と浮世小路といふも昔浮世絵浮世彫ばかりなりしを賣しの名ばかりのみ今も其たぐひの商人のみなり

○奥板の古製 十

文明時代の酒食論しるす画巻又寛永時代に作る此奥板つくりかたも奥板の一種の古制とうたべし今も京都の舊家にもれこれのみ好事の人文堂にもなるものなりしを又甲州に民家にも今もくれと用ゐるこの表をも奥類と加へ裏をも裏類とかける便利なりとせり

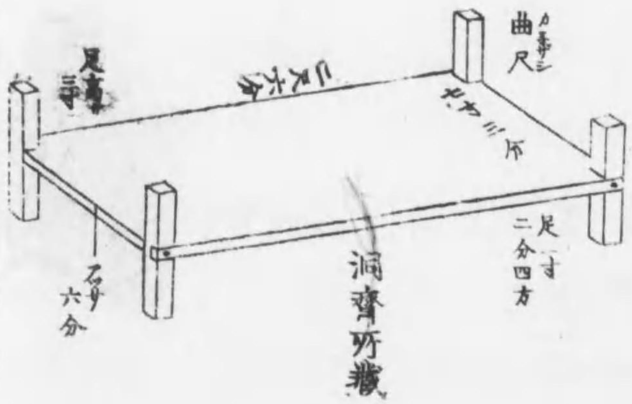

○大津繪の佛像 十一

元禄四年芭蕉粟津の無名庵にありし時正月四日に

大津絵は筆のすさびなれば何佛
なくロもとさめるそのかの古へ仏像を画くと雖も当時は大津絵は仏
と持仏に掛る老れなくなりしゆゑに仏絵は捨おくるべし戯画はこれ
なるべしされども当時左れば死句なりけれ

俳諧日本国 元禄十六年印本 杏花園藏本

前々 前々 前々不知 大津絵は遍照寺に初て彩色を加へ一雛

本朝諸士百家記 宝永五年印本 巻之八に云大坂長町七丁目に扇屋善三郎しるす此老
れ裏店に罷閑しやいる七十有余れ老法師なり中累月半ばかりれ棚を飾て大津
絵の三ぐるとかけ一首の讃に

絵ふかくも未にさめるも泥陀い泥陀未来はてしらぬ花くさのまぬ

○又享保十一年竹田出雲作せし伊勢平氏年々鑑に浄瑠璃と大津絵の十三佛といふことをえらびて宝永の比までもかの仏絵を用ひ享保の比までも在る散在せしものの多くなりを今はたえて見ることなし或人はせめて拙しくたゞ一二ぜり

但今も大津の仏絵多くはいのしゝ昔はいさくたぐり

○因ふ云 一代男 天和二年印本 詞花堂蔵本 巻之三ふ寺泊れ傀儡の家はさまといふる条に「屏風乃押絵をまぜ花ちらけく春雨ありれ人形板木押の弘法大師崩れ嫁入徳念国太郎の多門庵左衛門が連奴これらみな大津追分よりてうきしものぞうりなれ都かつしくるふ云〻」

○又 五ケ浜津の草紙 刻板れ年号詳かならしそれ比ろ天和貞享れ比ろべし 巻之四に「法虎梅竹左字に去ーる枕屏風追分絵れ奴が恋の余と君ふれべいし赤紙丹にそ去る両線にて云〻」

巻ゝ見ると撰に今は昔と失はさるものい大津絵に昔と異ふ処より第一きてる女れ翁の恋ゝ見ると撰に今は昔と失はさるものい大津絵に昔と異ふ処より第一きてる女れ翁の恋ゝ見ると撰に今は昔と失はさるものい大津絵に昔と異ふ処より第一きてる女れ翁の

大津繪佛像縮圖

總長曲尺一尺七寸
廣七寸五分強

「白」

一枚の紙ふ上下中。一文字。風帯れ形と彩色ふ
まきけて掛軸ふまきるのみ

「白」と両手ハ木ふりて印外ハ鑑ふも
ひろ。とろも薄墨輪後光蓮華堂ふ
丹蓮華ある。

芝峯軒所藏

元禄三年印本

東海道分間絵図所載

大谷れ西ふ佛絵ろく有と
ちるり芭蕉れ大津絵れ有ハ
元禄四年かんとこれろくふ
一年さきの板行ゆり當時の
おもうけ印けまへふうこびて
まそろふ

奥書云

作者 遠近道印

絵師 菱川吉兵衛

元禄参年庚午孟春吉旦

同三尊来迎佛

尚志堂藏

○浅葱椀 十二

昔浅葱椀といふ物なり【右之双紙 慶安二年印本】巻之上に青き地にしろくと見ゆる条に「ろくしやうの浅ぎ打たるはまつりさんがのさきでき云々」とあるにて慶安の比既にありし物なり【雍州府志 貞享元年撰 同三年上梓】土産門に云「二條の南北新町所製縹椀といふ黒漆の上縹色并に赤白の漆を以て花鳥を画云々」原書漢文 今かなにて記す これにて其制作を知るべし【二代男 貞享元年印本】巻之四に富る者の事をいへる条に「京からの客と思ひて物の静なる向ひ酒に下座敷二百人前の浅黄椀三町より牡丹畠とてしらへ我がちに自由に花車に乗てありき鼻も人にかまはず眺も夢見て居てそ云々」とあるを浅黄椀は下品の器にわかるべし【俳諧糸屑 元禄七年印本】にも浅黄椀を出せれど当時もしらぬ用ひたる器なるべし

【晋子十七回 淡々著 享保八年刊】

前句 子にふんどしをたのむまで生　半秋

附句 名にも似ず好きこそ物は浅黄椀　書点

【御伽名題紙衣 元文三年印本】巻之二に浅黄椀はありそえされど元文の比までもありしものか今はさる名だに聞えぬはねごろのさかしく昔はもちひたる器を今とはしてあれものいとおかし

○重箱硯蓋 十三

或書に重箱は慶長年中重箱の食籠よりとづまて始て製造せる」とあるよしけれど今按ずるに重箱は衝重の遺製なるべし衝重は衝重ねにて縁高とも縁高は足をとりて至ると重箱とはなるべし古重箱に肴物を細入松に折枝など書きたるもの衝重に肴物を細入る餝を畧せるものとおぼゆ衝重もうつむけて食籠におけるものなれば重箱は重箱よりおこるなるべし但食籠は重箱の如くなるもの 古御代の食籠へはいたる物など後では入らるもの也 衝重の縁高食籠は名を如く重箱と出さず【下学集 文安】【尺素往来 文明】に食籠かえく重箱の名見えざれどもこれより右は或書に重箱は慶長年中始てつくりしといへるとうけがたし文亀本は既に文亀本の【饅頭屋節用】に重箱の名目見えてあれどなりまたかゝるは能乃

狂言の菊の花といふに「晴がましや。先盃とおしやれ。さあらば一つたべうと存じて
かまへたれども。何ともなうていさい候へ」と。又ある所に「絵の重箱よりあぐるの肴
と入れて出仕ぞ」といふことあり。又鈍根草といへる狂言に「宿坊より其の内に
籠りまして」とぞこれあり。能の狂言の書きたるは前の事にたびたび見え如し。寛永
の比より元禄の比までの古画或は印本の絵などを参考するに酒宴に肴を盛るは
すべて重箱と松桧算花などのかはりとして盛り。食籠等。かうにて盛る事多くある
かくれども今の硯蓋といふものは近年の造り出したるものにや古き絵には見えざれど
○元禄十七年の印本の絵に重箱ありて硯蓋なし【卯子酒】宝永六年作享保七年板の絵には硯蓋ありて
重箱も交りてあり【自笑の草紙】宝永七年板の絵には硯蓋のみありて重箱なし。これより後
西川祐信がかける印本の絵などを見るにみな硯蓋のみありて重箱はなし。これ等を
見ればこの重箱に肴を盛りしは元禄の末にすたれて硯蓋に盛りしは宝永年中に
始まりしと知らる。但し硯箱の蓋に菓子など載することは古き記録或は歌集などにも見えたり

【山の井】慶安元年印本 巻之五に鞍馬黒谷の花見の事をのべたる条に「何やかる硯蓋やうの物の名も
よくぞ言ひなしける。これもひとつに取りなしてあやしき事なり」云々
物語などに作りなしたるものとおぼゆ。近世好事の者古人の菓子を盛るといふことを
硯箱の蓋に肴を盛りし始めありてつひに一種の器物になりしなるべし。されど
硯蓋は式正に用ゐる器にあらず。今民家にて正月屠蘇酒の肴を重箱に盛る
は宝永以前の古風の残れるなり

【三足猿】支考撰。上梓の年号なし 按ずるに宝永の比なるべし 著作堂蔵本
附合の句
菊の香に菓子とりまぜて硯蓋　蘭小
硯蓋に菓子を盛ることの近へ世に行はれたり【本朝諸士百家記】宝永五年印本 巻之五「云々など。とりつく
ろひてある食籠硯蓋に干菓子うづたかくありて。结の(?)しめさやうにけりて云々」とて
みなかくのごとく硯蓋に干菓子を盛りしのみ。菓を盛りしことはなし。かくまれ
肴を盛る一種の器物となりしは宝永以後の事なるべし。今さるべきの形に造りて

硯蓋と称るん原とうしかくあん

○二足三文［十四］

今物の價の安き故二足三文といふ諺ハ元金剛の價なりと出たり　［きのふハけふの物語］

刻梓の年号なけれども寛永の頃と見ゆべき證あり　杏花園蔵本　下之巻に「きん（金剛）こんハ二そく三文するものと云々」とあり

狂歌を載より金剛ハ草履のたぐひなり　藺金剛。藁金剛。抜金剛。種金剛となり

○三線鼓弓の古製［十五］

［松の葉］元禄十六年板に。永禄の比琉球より蛇皮二絃の楽器を渡せを泉州堺の琵琶法師中小路といふ者一絃を増して三絃にせしと世にさみせんと呼寛永よりやや盛におこなはれたるよしみえたり左に摸出せる寛永正保の比の古図之永禄より寛永にいたりてわづかに六十余年なれバ古製を存し今と大異こいづれの比よりか古近にかはる名匠出て今の形にはなりたるにや○鼓弓の古製も左に出すを見るべし

○元禄のころひとりの坊主ありし三線ハいとしらひのさしてもとめ今のごとくのみにたれるを見たるがそれより後に撥にて弾かりしも今ハ手を以て元琵琶法師の手にならひてしかれどもなるべし

寛永正保の比乃古画なり三線の古製とみるべし

美少年の男子の体之

湊老尾の形琵琶に似たり今と大異

万治の比もこのごとくの形之

万治年間印本東海道名所記所載

東山模写

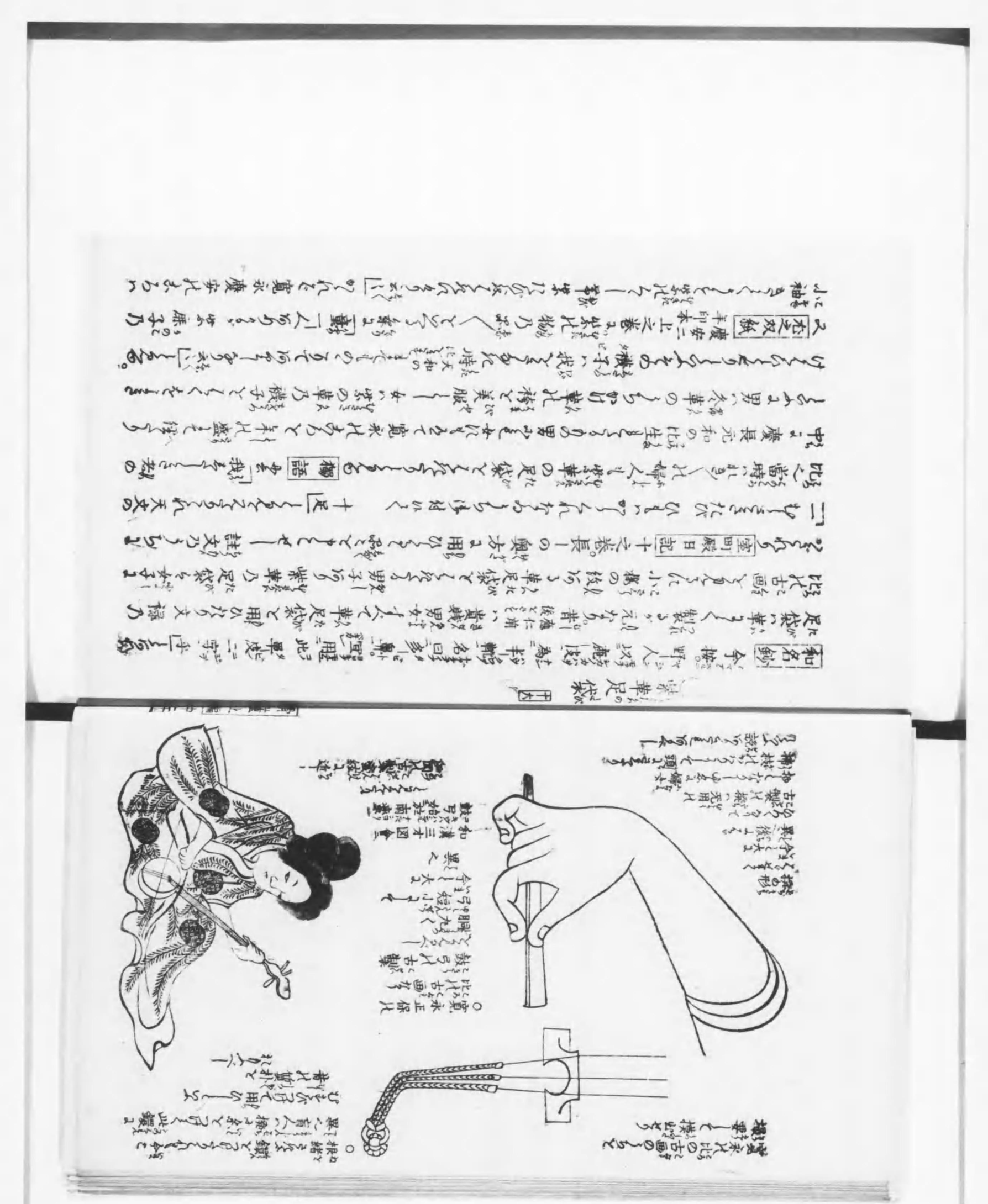

紫足袋とりわけ用ひたりしなるを【都風俗鑑】延宝九年板杏花園蔵本巻之二に云「足袋は白革にて紫たびとくくりのいろとし薫のしるしぬ情方之云々」【あしび抱帋】一名女五經延宝九年板見云「たびも白かのしはもてるたはもしは」とあれば延宝比よりては紫足袋やうとなれるかなり。○貞享三年比印本に。老女比事とのつる糸に「芋掃比そこらう紅の織紐付しゝ紫比革たび一足つゝくの孫数袋云々」【西鶴織留】貞享の比の著述。正徳二年印本巻之一に。ある老女和のまゝ若き時比事と語る糸に「我ゆるもぬくんは花色染りめんきる抱に紬の帯一編にて袋と作りまゝ振舞の時も侍美に」とあるらし菊の指比和ちゆちんの帯ゆふ比革足袋にて花とやりしに云々」とあるまた貞享の比よりては紫足袋とくくるものなりしなり【我衣】に足袋の事とつる糸に「寛文の比まで女は紫革かゝとそこらく筒長し白革侍美革もたり細いもろもゆもろもろもんをふりて一足にて一年も二年もきれるまで用ひしり天和の比より木綿比畦さしの足袋とやる云々」今彼是と参考するに紫足袋は天文の比より寛永慶安比までおこなはれて延宝天和の比まてはなるらん【翁草】巻之五に。昔は男女ともに革足袋と用ゆ明暦比後革の價高くなりて木綿足袋と用ゆ

こゝ[illegible]れども【私記抱帋】寛永九年印本富る者比事とつる糸に「三ゐ羅ざし比木綿たびおとび頭巾を頼みくしに云々」とあれば寛永比も未だ足袋多くはあらざる

○九ぢくしの文様【十七】

慶安より万治寛文比迄女の衣服に九尽しの文様おこなはれたり

【山の井】慶安元年刻

秋乃野の比ぬしの義比袁や九ぢくし

【毘山集】慶安四年撰明暦三年刻

花くらべる 四 新や九ぢくし　安明

【新續大筑波集】

新うつる 四 春比月や九ぢくし　品芝

万治寛文の頃と盛ふ後さる江戸三浦屋れ名妓薄雲有まりし後其業のかくるる小袖ゝ卓圍
ゝつくりく出生れ地信州諏訪酒れ或寺ゝ寄附しるゝ今ゝあくまで或人其文様を二ツ
臨して不ゝ可ゝ入ゝる処左ゝ有ゝ是又万治寛文れ比九ぶゝしの文様れ有ゝるゝ
一説ゝ

地紋縮子。紋紗。綾形。縞文様。九れ。ちふいろは四十八文字并ふ一二三れ数字を
ゝりゝ。九の処い白く染ぬき。文字い黒紫萌黄等れ色糸とりそめゝり。九のめぐりのやちん
金糸ゝとりそめゝり。九ふ大小異間ゝりしを。

九尽文様雛形二種

寛文六年
印本
新撰雛形
所載

駿水子淺井
了意ノ序

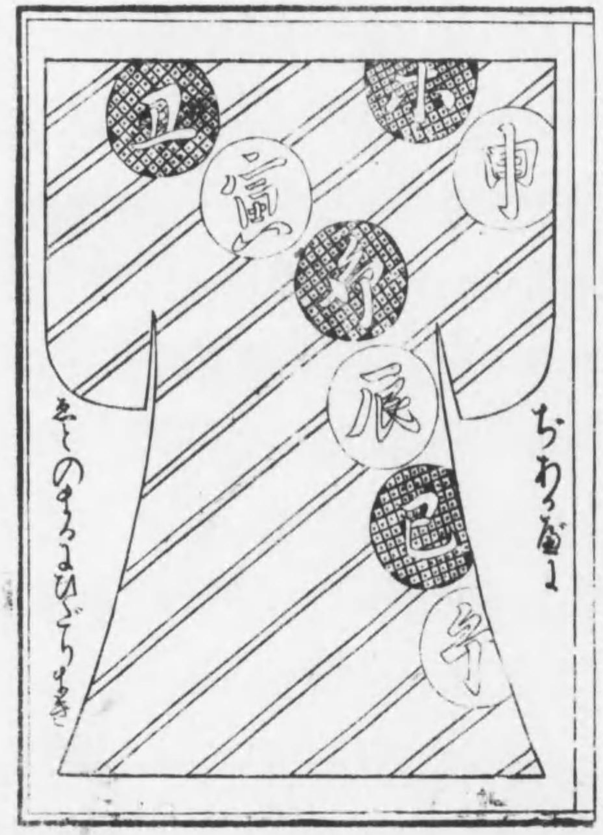

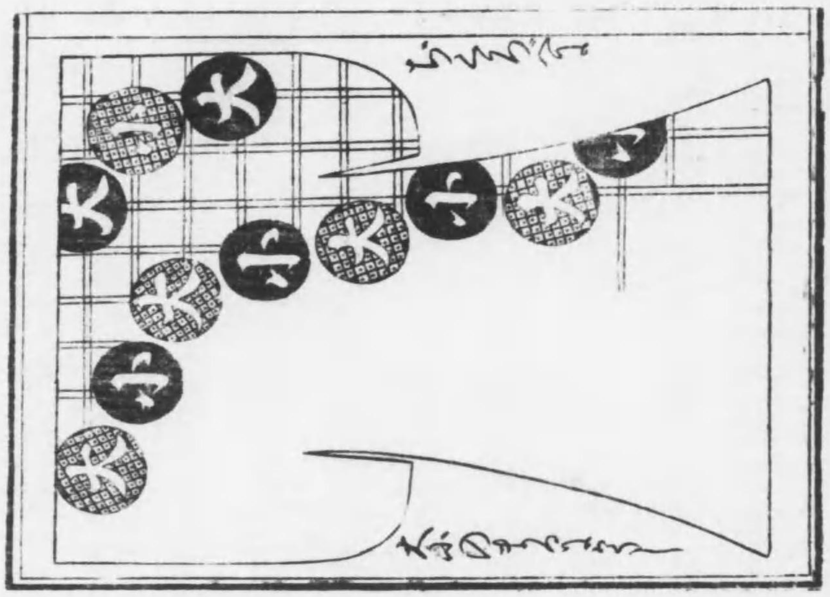

○祖父祖母之物語 十九

異制庭訓 遊戯の事といつる条に「振鼙・石子・礫打・竹馬馳・編木摺・文字結・文字書・書占・何曽・寇世結・寇世焼・祖父祖母之物語・目比・頸引・膝挾・指引・脛推・指抓」のくさぐさ出たり。今按に鼓撥・撫石は和名鈔ふ。ふるえとられと古代半匂論なり又西行の歌に「石ゆくれば乃ち為ちるかとなる紀にもとられかりやいとる」とある。今云手玉之。文字結は花結れたるひ歌。書占は歌占のたぐひ歟。寇世結は今云編結なるべし。祖父祖母之物語は今童れたるべし。目比は今云めくべし。長門本平家物語ふ。前ふ。いふ如く異制庭訓は元亨釈書の作者虎関和尚の作にて庭訓往来より前れ書ふ。其来ること尚しるふべしとふ。のふ。童遊れ原とおもれる考へて追書もべし

○辨疑書目録ふ。異制庭訓は玄恵法印作。元遊学往来と同本にて誤

元禄五年板の書籍目録ふ。虎関作にて正しき歟。其故は。拾芥往来は玄恵れ作之寛文二年印本にと。其文異制庭訓と異なり。或人云異制庭訓といふ本名ふいなるべし。玄恵れ庭訓往来とおもれし後れ名なるべき故。去れども。本名にてなれと。去ら称べし。

○源平盛衰記巻之三十四 鼓判官石四いと拾て一二を突ふとそ。石子れそひかるべし。小大君家集 俊頼朝臣れ散木集ふ。石ゆしらの歌ふ。童遊の考これのくらふ。門錄ふ。

○排游無木 二十

遊学往来 少性・擬・鞦・鞦・弱木・拐・礫・獨楽・掴・絶・石子・抹抵・抹抵・ホーホ・小白・紙・行・茶・茶・小車・拍・戯・為・法・学・法・学・法・学・絶・絶・絶・絶・絶」とある。抹抵は俗れ弄乃字にて。抹抵と訓字れ。字義ふ。ふる解ぐ。今按るふ。伊勢の内神事ふ。もとらうちをいふ事なり。手とうれて謳歌する

多しとぞ。此名目童話に出ぬ。東海道そい・もぎ・とうてい。東国そめつき・とうかめさえ。つとそくてつくいとり・むきとうひ・もざとうひ・むと。めとつもし音相通なり。

○くれごとに形のちひさき木と地と立。扨て形れ木と拵へ打つる戯なること。是唐土にも有こと多し。

三才図會に云「以木為壊・前廣後鋭・長一尺四寸・闊三寸・其形如履・臘節少童以為戯・先側一壊於地・遥於三四十歩・以手中壊・擿之・中者為上」又見干風土記。此方東国そめき・とうて戯れ・ふりとうひ・和漢清話抄ド載之。和漢三才図會に擊壊とはさうちと假字をつけたり。

遊学往来の無木い是なべし。

異制庭訓に祖父祖母之物語に云ふ。むかしむかしとなること。とうとう發語とて名目なるよし。童れ普たるし。いとふたこと。おのれ二十

○打出小槌　猿蟹合戦　二十一

四五年前童話に出ぬ。童話考と名づけて一冊なり。いまだ考れ足らざるぬなり。年ひさしくひろ拾ひ。さて隠笠隠蓑に古歌ふもなまよみられども。打出の小槌の事とあるもれども。平家物語祇園女御の段に「芭蕉の戒の鬼とおぼゆる。ふりたるものの。きこゆる。打出のふづちなべ」。盛衰記巻之九六ふも打出の小槌の事見えたり。題し同談。

の宝物集巻之一に云「されど人は宝ゆ。打出のふづちなる廣野に出く。居たりしん家や。面白うしん妻男や。遣能しん徒去馬牛食物衣物多し。心に任て打出くなりしんこそ。中畧。能侍べしと云ふ。又人傍より指出く云様に打出れ小槌に目出度宝そ有ども。口惜事に。拍と打出く楽くて居され程に。鐘れ声とぞ聞れて打出る。拍皆こそくと失る事れ侍なり。されど目出度て居たるとん思へども。左様の時に廣き野中に只独裸にて居たるとんもそ。涙落るべん。中畧。昔より隠蓑の少将と中と拍語に。有増数事紀作て侍るとこそ

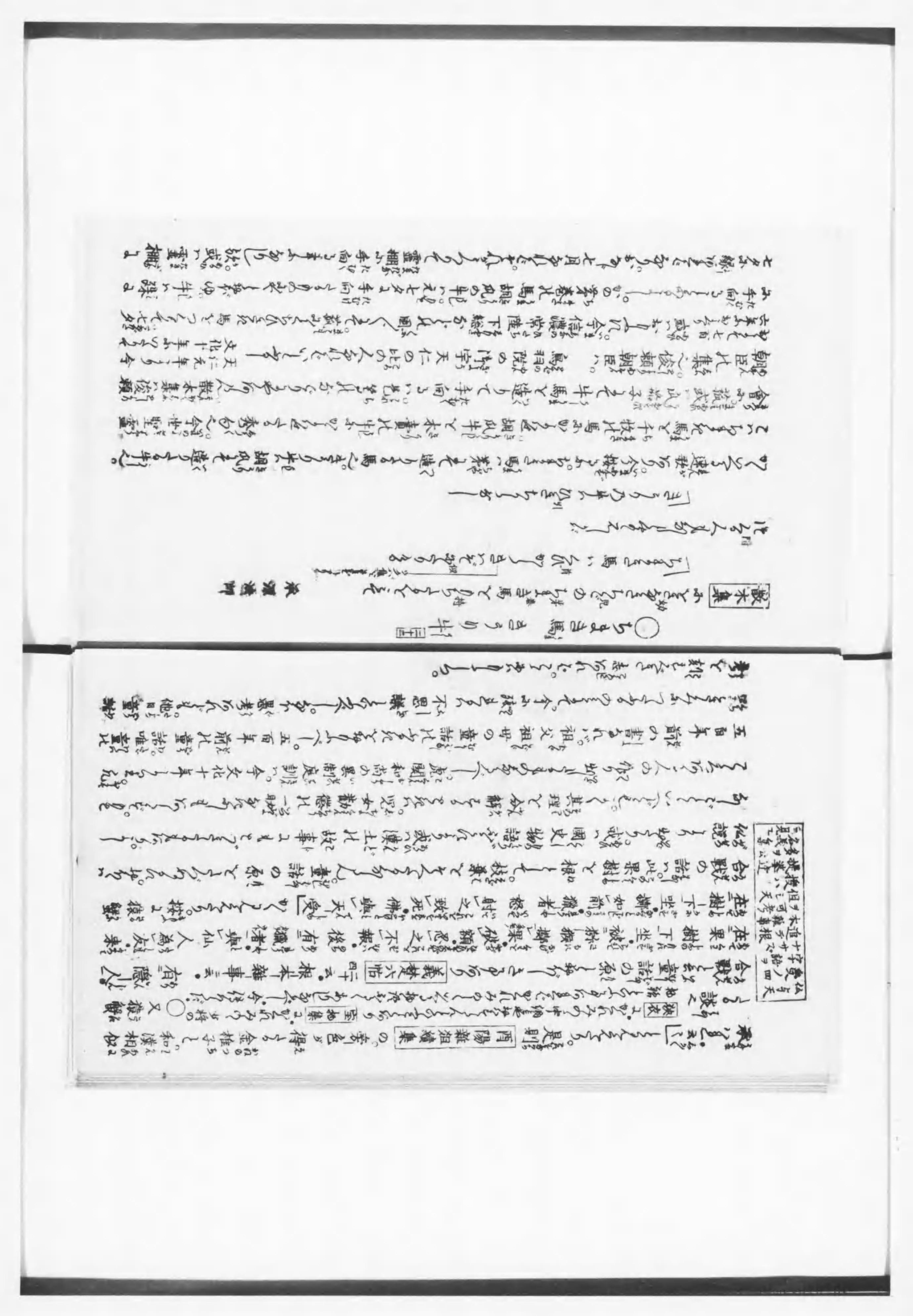

手向らが前みく。七夕ふ手向るが後。こゝまれかくまれ古きまゝなり。

○奈良の庭竈 二十三

世間胸算用 元禄五年印本 巻之四云。正月奈良中の家〳〵ふ竈いろりして。釜かけて焼火して。竈ふ敷物して。その家内旦那も下人も むしろふ楽居して。不断の居宅内竈く。而乃ちつゝして。胸ふ入る丸餅と。竈火にて焼喰いとゝ云云」しかるに今日。昔の庭竈ハさゝ考へれりゝべし。これ前ふいふ地火炉の遺風なるべし。

○元禄二年の句

ときき家ふのゝりてこれいの塵壺のゝりとを今も　芭蕉

五元集拾遺 慮ふて俳人氏や庭竈　其角

竈牛は。雑煮と居りゝ

茶ふのゝもゝのもとを竈ゝ京良のふ見ゝ蓋京良ゝ其原ゝやゝ

○江戸吉原ふ今も正月竈ハ焼火ふ孝行。これふさゝく附會の説と云しとも実ゝ竈竈ハ遺風なるべし。昔ゝ様とはふ京良の竈乃ゝ吉原の

此ゝ傳へゝる。ゝハ多〳〵なるべし。今ゝ竈ふて焼火するのゝ

○長崎柱餅并幸木 二十四

世間胸算用 巻之四ふ。長崎の年れ暮の孝ゝとゝる条ふ「餅ハ其家〳〵の赤飯ふまゝ

ゝくつゝさゝる。柱ゝちゝしゝて仕舞ふ一ゝと大こく柱ふゝちつけて竈。正月十五日ハ左義

ゝのゝとゝこれとゝのゝりて祝ひる。竈ふ幸ひ木。横ゝふ横ゝふ。鰤ゝ串ゝ

屠蘇雑煮。ゝ塩鯛赤いゝ昆布鰹鰹牛蒡大根。こゝ日ふつゝふゝ料理乃

ゝの。此木ふゝゝけて竈ふ。ゝでふ大晦日ハ夜ふ入れを。ゝ切りひゝを。ゝ

まゝく。ゝでつゝりゝ。ゝびゝて大こく。又荒海蒸ふの。当年ハ元方ハ海ゝ湖ゝ

家〳〵といふ。ゝまりゝるゝ。松つき。一ハ。ゝゝぞゝ「」ゝゝゝゝゝ。これ元禄年中ハ

茅ゝ長崎ハ人ふ問ゝふ。此柱餅ハ遺風今も。餅と延命袋の形ふつゝりて大黒

柱ふ打つけて。春ふゝりてゝおのゝゝ落る紙まゝて。ゝゝゝゝゝゝゝゝ。

○宗祇の蚊帳 二十五

今俗ふ。ことのはさぐひ。虚言して自誇事と。百七八十年前の誇よ。宗低の蚊帳しらひてるう。宗祇法師しおかし蚊帳ふ麻うしと虚言して。誇し去りしろ。世は流よなりしとうの。

嵐山集 嘉安四年撰明暦二年刻

蚊帳

おかしかやふ祢しは則けふ義哉　貞徳

紙は多く清ふ寒く余州と宗祇のかやし
いとまなれどもをれを故事に用ひ。

以上右の集ふうとうとう此後元禄の比まもいひ伝へうふや

西鶴あうとりの友 元禄十二年刻 巻之四云

「ある時諸宿ふく。山家ひとる商人集りて。今宵は七月日星もあふ。彦星天の川。ひさぐのりてをるうしうのふ。鳥口巻とうふ人あふてそ上と星乃うてをる事ぞと子細語れといつまもうを紙打てうあさふ人ふ。ふれぬ人りは公家のおくしまるうの人を。我はいかに歌作れ宗祇法師諸国を修行し給ふ時人れ縁いまれぬうのうより。東海道岡部の宿そ桐宿。岡し坂屋ふ泊と。昔物語とし云」

骨董集上編中之巻終

東京神田區神田雉子町
三十壹番地
書肆　寛裕舎
各　書林

終